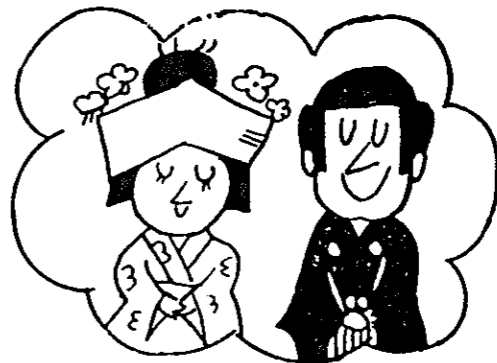


農家の嫁さん・婿さんヤーイ

農委で結婚相談員を委嘱



地区の情報を交換し合い、相談を受けた農家に、適切なアドバイスをいたします。そしてゆくゆくは、近隣の市町村へも呼びかけて、活動の輪を広げようというものです。

国保——職場保険

二重加入していませんか

農閑期を利用して、会社や工場に出かきする人の中で、国民健康保険と職場の健康保険や日雇健康保険に、二重加入して



いる人が見受けられます。職場の保険などに加入したときは、十四日以内に国保の喪失届けをしなければなりません。手続きは、国保の保険証と職場の保険証、それに印かんを持って、市民課窓口係が駐在室へ、届け出て下さい。二重に加入している場合は、保険税も両方に納めなくてはなりません。

所得税の予定納税は十一月三十日まで

所得税第二期分の予定納税期限は、十一月三十日です。納めていただく金額は、六月に皆さんに通知してありますから、忘れずに納税してください。なお、便利な納税方法として

し、国保の保険証でお医者さんにかかったときは国保が負担した七割は、後日返納していただきます。

受賞おめでとう ごさいます

農林省などの主催で行われた「農地改革三十周年記念式典」で、功績者として吉沢市長が会長表彰を受けました。老人福祉増進とクラブ育成の功績で、富山寅市さん(戸頭)が県連合会々長表彰を受けました。県老人クラブが主催して募集した「老人福祉論文」の入賞者三人のうち、本市の織田護さん(北田中)と小林政蔵さん(上塩俵)が入賞しました。

市民芸能祭

開演時間の変更

20日に行われる市民芸能祭の開演時間が、午後1時になりました。おまちがいのないように、ご注意ください。

て振替納税制度があります。この制度を利用しますと、銀行などの預金口座から自動的に納税することができ、納税の手数がはぶけます。振替納税を利用しようとする人は「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を、預金口座のある金融機関または税務署に提出してください。

戦没者遺族の特別弔慰金

請求はお済みでしょうか

戦没者の遺族などに支給する特別弔慰金支給法が、一部改正されました。

■支給対象範囲の拡大

昭和六年九月十八日から十二年七月六日(満州事変以後日華事変前)の間に公務上の傷病で死亡した人の遺族で、五十年四月一日現在、遺族年金または、公務扶助料受給者のいない遺族に、特別弔慰金二十万円が支給されます。

■遺族の範囲の拡大

戦没者の戦没当時まで、引き続き一年以上の生計維持、または生計を同一にしていた三親等内の親族にも、同じく二十万円が支給されます。

十月、十一月は「国民年金普及推進月間」。

この目的は、国民年金をよりよい制度に発展、充実させるために、いろいろな行事を通して、皆さんから制度をより理解してもらおうというものです。

お気軽にどうぞ

年金相談所を開設

ところが、ここ一、二年の財政状況はまだ成長過程にありながら、すでに給付費が保険料収入を大きく上まわっています。

■とき 十一月二十四・二十五日 午前十時から午後三時

■ところ 厚生会館

■内容 年金全般について

市営住宅の入居者募集

住宅名	種別	戸数	月額家賃
戸頭	第一種	1	1,500円
	第二種	1	1,100円
餘湯		1	1,200円

■入居資格

- ① 市内に住む人
 - ② 住宅に困る人で、いっしょに入居する親族(内縁関係、婚約者をふくむ)があること
 - ③ 月収が、47,000円以下の人
- 申し込み・問い合わせ先
11月30日までに、厚生係(☎2111☎247)へ。

戦没者の妻で「第二号特別給付金国庫債券番号」および戦没者の父母で「第三号特別給付金国庫債券番号」を持っている人に、新たに継続して特別給付金が支給されます。なお、詳しいことは厚生係(☎2111☎247)へ、おたずねください。

電話料金の支払いは毎月二十五日までに

電話料金の支払いは、毎月二十五日までに。通話料は、前々月の二十五日から、前月の二十五日の間に使用した度数に十円を乗じた金額が請求されます。

図書館では、毎月たくさんのおいでの新刊書を購入して、皆さんのおいでをお待ちしています。あなたの書齋として大いに利用してください
【開館時間】 午前10時～午後5時(火・金曜日は午後8時)
【休館日】 日曜日、祝日、ばく書期間、年末年始

市立図書館のご利用を

なお、毎月二十五日の度数締め切り日は、いづらか変動することもあります。